

【参考】資金提供契約書(通常枠 実行団体)チェックリスト

| 資金提供契約書 | | 契約見出し | 契約事項 | 内容 | |
|---------|----------|------------|----------------|--------------|--|
| 1 | ガバコン | 第14条1項1号 | ガバナンス・コンプライアンス | 責任者の設置 | ガバコン体制の整備及び強化に関する責任者を設置しているか |
| 2 | | 第14条1項2号3号 | ガバナンス・コンプライアンス | 諸規程の整備 | ・組織運営に必要な諸規程として資金分配団体が指定する諸規程が備えられているか ・上記の外、不正行為等、利益相反行為防止のため規程を整備しているか ・未整備の規程を整備するための対応を行っているか |
| 3 | | 第14条3項 | ガバナンス・コンプライアンス | 諸規程の公開 | ・ガバコン体制に関する規程を実行団体のWEBサイト等で公開しているか ・変更があった場合、資金分配団体へ報告しているか |
| 4 | | 第14条4項5項 | ガバナンス・コンプライアンス | 内部通報制度の整備 | ・消費者庁のガイドラインを踏まえ内部通報制度の整備、運用に努めているか ・JANPIAが設置する内部通報制度について役職員に周知し、役職員保護のために必要な規程を備えているか。 |
| 5 | | 第15条1項 | 不正行為等への対応 | | ・内部通報制度により不正行為等を認識した場合、資金分配団体に通知し、必要な措置を講じているか |
| 6 | | 第28条 | 反社会的勢力の排除 | | 反社会的勢力に該当していないことの確認をおこなっているか |
| 7 | | 第25条 | 通知 | | ・契約書記載の事項に変更が生じた場合(役員、住所等の変更)、資金分配団体に通知を行っているか ・役員変更があった場合、反社チェックを行っているか |
| 8 | | 第7条2項 | 助成の対象 | 人件費水準の開示 | 実行団体のWEBサイト等で広く一般に開示を行っているか |
| 9 | 会計 | 第11条1項 | 会計 | 区分経費 | 区分経理を実施しているか、本事業の会計帳簿を備え置いているか。 |
| 10 | | 第18条2項 | 事業の完了報告 | | 助成期間中及び事業終了後5年間、会計帳簿その他本事業に関係する書類、データを保管しているか *助成期間中の事項としてチェック下さい |
| 11 | | 第22条 | 財産の処分の制限 | | 取得した財産及び本事業により得た利益を、助成期間中及び事業年度の終了後5年間(耐用期間に相当する期間)、本事業の実施のためにのみ使用しているか |
| 12 | | 第10条 | 助成金の交付 | | 助成金の受領書を資金分配団体へ提出しているか |
| 13 | | 第11条2項3項4項 | 会計 | 口座管理 | ・本総事業費の管理は指定口座においてのみ行っているか(按分経費を除く) ・原則として振込により支出しているか。 ・本事業により得た利益は、自己資金に充当し指定口座で管理しているか。 ・運用は行っていないか。 |
| 14 | | 第11条5項 | 会計 | 現金管理 | ・やむを得ず現金を支出する場合、金額、目的、内容等を現金出納帳に記録しているか ・精算の手引きの沿って管理しているか(月間の限度管理) |
| 15 | | 第12条 | 科目間流用 | | ・科目間流用は流用元科目の20%以内か ・人件費への流用はないか(事前に承諾を得ているか) ・経費区分を超えた流用がないか |
| 16 | | 第3条3項 | 進捗管理 | 対面形式での進捗管理 | 資金分配団体POと毎月1回以上程度、定期的に事業の進捗確認のための協議を実施しているか |
| 17 | 月次進捗管理 | 第3条5項 | 進捗管理 | 定期報告 | 毎年3月及び9月の過去半年間の進捗状況及びその成果について、甲が指定する時期(2週間以内を目途)までに助成システムにより報告しているか |
| 18 | 半期進捗管理 | 第5条1項 | 事業計画等 | 次年度資金計画 | 甲の指定する期日までに、当該時点における翌事業年度の資金計画書を提出しているか。 |
| 19 | 年度計画の見直し | 第5条2項 | 事業計画等 | 契約変更 | 甲及びJANPIAの事前の確認を得て、事業計画又は資金計画書の内容を変更しているか。(軽微な変更を含む) |
| 20 | 計画変更 | 第3条6項 | 進捗管理 | 年度末報告 | 事業年度終了後、甲が指定する時期(2週間以内を目途)までに、助成システムにより事業及び収支の報告を行っているか。 |
| 21 | 年度末報告 | 第18条1項 | 事業完了報告 | 事業の完了報告 | 本事業完了日から2週間以内をめどに、休眠預金助成システムにより、別途甲が定める様式の事業完了報告書を提出しているか |
| 22 | 事業完了時監査 | 第18条4項 | 事業完了報告 | 事業完了時監査 | 資金分配団体は事業完了報告書の提出を受けた場合、本事業について監査を行い、必要に応じて外部の専門家による第三者監査を行う |
| 23 | 業務委託 | 第4条 | 第三者への委託 | 第三者への委託 | 業務を委託する場合、資金分配団体の事前了承(計画による事前確認を含む)を行っているか |
| 24 | 進捗管理全般 | 第2条3項 | 事業の適正な実施 | システム登録 | 各種計画及び進捗等の報告については、助成システムへ登録しているか(資金分配団体及びJANPIAは登録内容を一般に公開できる) |
| 25 | 予算執行 | 第11条7項 | 会計 | 監査及び使用状況の公開等 | ・本総事業費の使用について、効率性の観点から適切に精査し、内部監査又は外部監査の実施等を実施しているか ・使用状況その他JANPIAと資金分配団体との契約でJANPIAが指定した事項を、助成システム上で公開しているか |
| 26 | | 第8条 | 管理的経費 | | 管理的経費は資金計画書に記載されているものに限っているか。 |
| 27 | 成果評価 | 第16条1項 | 成果評価 | | ・実行団体は評価計画に則り本事業の評価を実施しているか |
| 28 | | 第16条4項 | 成果評価 | | ・実行団体は総合的な自己評価を実施し、結果をまとめた報告書を資金分配団体へ提出しているか。 ・自己評価の結果その他、資金分配団体、JANPIAの指定する事項を休眠預金助成システム上で公表しているか |
| 29 | その他 | 第23条 | シンボルマークの活用 | | 利用の手引きに従ってシンボルマークを表示しているか |
| 30 | コンソーシアム | 第2条2項 | 事業の適正な実施 | コンソーシアム | コンソーシアムを組成する場合には、構成団体との間で、協定書の雑形で指定する事項を含む協定書を締結し、自らが代表者となっているか |